

# 甘楽町×ハルビン市 友好交流 30 周年記念 vol.5



連載最終回の今回は、町内で開催された中国文化に触れるイベントなどを  
ご紹介します！ ■ 問い合わせ 企画課企画調整係 ☎ 74-3133

## 中国語講座

甘楽町における中国語講座は、1991(平成3)年から開始されました。現在は、春から秋にかけて年15回の講座を開催しています。

今年度、感染症対策を施しながら3年ぶりに開講した講座には、10人の受講生が参加し終始和やかな雰囲気の中、中国語を学びました。

中国語講座(R4)



水餃子づくり体験(H27)



## 中国文化に親しむ会

「中国文化に親しむ会」は、町の皆さんが中国の文化に触れる機会を設け、町とハルビン市の絆と相互理解をより深めることを目的として開催されました。

中国から富岡甘楽地域に来たお嫁さんたちを講師にお迎えし、水餃子づくり体験や中国の食文化を楽しむ交流会などが開催されました。

## 目・中・伊の新たな協力体制

2019(令和元)年11月、町、ハルビン市およびイタリア・チェルタルド市(姉妹都市)の間において「友好交流の促進に関する覚書」を結び、交流のある3市町間の連携促進を約束しました。

コロナ禍の2020(令和2)年春には、マスク不足に陥ったチェルタルド市に対し、町とハルビン市が協力しマスクを届けるなど、新たな協力体制が生まれました。



チェルタルド市へ届けられたマスク



町では今後もハルビン市との交流促進に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。



ごみひろい ひろったあなたに 金メダル  
 へんくじやない となりをみれば 仲間いる  
 (小幡小6年 高橋陽和)  
 (福島小6年 青木愛莉)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が  
 令和3年度に募集した「少年の日」標語の優  
 秀賞作品です。(学年は3年度・敬称略)

毎月  
 第1土曜日  
 少年の日

## 学校給食でイタリア給食が提供されました！

■ 問い合わせ 企画課企画調整係 ☎ 74-3133

町とイタリア・チェルタルド市は1983(昭和58)年10月20日に姉妹都市協定を結び、39年にわたり交流を続けています。

これを記念して、10月17日の学校給食でイタリア料理の「鯛のアクアパッツァ」や「ミルファンティ(卵スープ)」などが提供されました。



イタリアの風を感じられました！



日本とまた違った感じでおいしかったです！

自分の口に合うかどうか気になりましたが、食べてとてもおいしかったです！

給食を食べた皆さんの声を一部紹介します

鯛のアクアパッツァはコッペパンにととても合いました。給食センターの方々に感謝です！

おいしかったので、また食べたいです！

## 金婚

結婚50周年(金婚式)を迎えたご夫婦に慶祝状と記念品を贈呈しました。おめでとうございます。

町内に引き続き5年以上お住まいのご夫婦で、婚姻の届出後50年が経過した日以後、いつでも申請することができます。

## 金婚式名簿

(敬称略)

氏名	夫妻	地区
黒澤	富雄 光江	秋畑

■ 問い合わせ 福祉課福祉係 ☎ 67-5162



政治家<sup>※</sup>の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

■甘楽町選挙管理委員会（総務課内）☎(74)3132

## 寄附禁止のルールを守りましょう

### ①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に対して寄附をすることは、その時期や名義に関わらず罰則をもって禁止されています。

政治家以外の人が政治家名義の寄附をすることも同様に禁止されています。

### ④後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（後援会）が、選挙区内にある人に対して、花輪・供花・香典・祝儀やこれらに類するものを出したり、後援会の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、処罰されます。

### ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

### ⑤年賀状、寒中見舞などのあいさつ状の禁止

政治家が、選挙区内にある人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状を出すことは禁止されています。

### ③政治家関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある人に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

### ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が選挙区内にある人に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

※政治家：立候補予定者や現在公職（衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会議員および長）にある人

## 政治家の寄附禁止の対象

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差し入れ



町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



落成式・開店祝などの花輪・生花



お祭りへの寄附・差し入れ



お歳暮・お年賀など



病氣見舞



入学祝・卒業祝、また本人の代理が出席する場合の結婚祝や葬儀の香典

## 三ない運動

- ・贈らない！
- ・求めない！
- ・受け取らない！





## コミュニティスクール通信

### 「地域とともにある学校」

■ 問い合わせ 教育課 学校教育係 ☎ 83333

域を活性化できるメリットがあります。

甘楽町は、小中学校四校で一つの学校運営協議会を設置し、町全体でコミュニティスクールの活動を進めています。この活動を通して、

学校は地域の方々との協力を得やすく、地域の方々にとっては子どもたちとの関わりが増えて、地



第3回学校運営協議会

一年目の今年度は、テーマを「地域との連携・協働による、地域とともにある学校」として取り組んでいます。

協議会では、各校の校長が前期の「学校評価」(保護者・児童生徒・教職員による教育活動の振り返り)の結果を説明し、課題としてあがった学習指導、生徒指導、キャリア教育、教職員の働き方改革などについての解決策を話し合いました。そして、地域連携に視点を置き、地域の方々に協力をお願いしたい内容を出し合った結果、校外学習の引率や家庭科の実技補助、キャリア教育の講話、環境整備や美化活動、登下校時の見守りなどの意見が出ました。

地域人材をどのように確保するかについては、ボランティアとして期待する方々や地域団体などへ呼びかけていくこと、その方法

### 教職員の研修を実施

「甘楽町教育研究所」では、町内の小中学校の教職員を対象とした研修会を実施しました。

講師に筑波大学附属中学校の主任教諭 関谷文宏さんを招き、中学校社会科の師範授業と授業改善に向けた講義を通して、今後求められる授業の在り方への理解を深め、教職員の授業力の向上を図りました。



甘楽中学校で行われた「師範授業」

として、口コミや回覧板、ホームページを活用すること、また区長や民生委員の方々に力添えをいただきたいなど



の意見もありました。さらに、三つの部会に分かれて話し合いを行い、各部で今後の活

動方針を立て取り組むこととしました。連携推進部は、学校と地域をつなぐコーディネーターの設置を検討していくこと、広報部は、学校や町のホームページで取組を配信するとともに、先進地域を参考に広報していくこと、評価部は、今年度後期に町全体で「あいさつ運動」に取り組むこと、としました。

今後も、地域の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

(学校運営協議会 広報部)

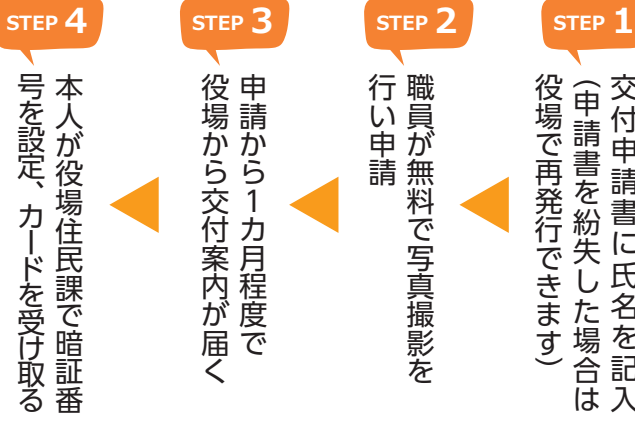


マイナンバーカードの取得申請はお早めに！

役場住民課で申請サポート実施中！

マイナンバーカードは本人確認書類として利用できるほか、オンライン資格確認を導入している医療機関などで健康保険証として利用できます。

ご自身での申請が難しい人は、役場住民課がカードの申請をお手伝いします。



マイナポイント第2弾  
12月中のカード申請が対象



令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請して、最大2万円ポイントをもらいましょう。マイナポイント第2弾の内容は次のとおりです。

- 1 すでにカードを取得している人でマイナポイント第1弾に申し込んでいない人や、これからカードを取得する人に2万円のチャージまたは買い物で**最大5000円分**のポイント
- 2 健康保険証としての利用申し込みを行った人に**7500円分**のポイント
- 3 公金受取口座の登録を行った人に**7500円分**のポイント



**何でも聞いてください!!**  
地域おこし協力隊の富田大介さんが、毎週月曜日に役場ロビーで「スマートフォンの悩み相談室」を開設しています。マイナポイントの取得方法を知りたい、スマートフォンの使い方だけを聞きたいなど、何でもOKです！

マイナポイント事業の詳細については、総務省ホームページ「マイナポイント事業」をご覧ください。  
詳細はこちら↓



■住民課住民係 ☎(64)8314

休日窓口のご案内(予約制)

マイナンバーカード関係事務(申請・交付・更新)の休日窓口を開設しています。仕事などで平日の開庁時間内にお越しになるのが困難な人はぜひご利用ください。

なお、休日窓口の開設は**毎月第4日曜日**で、**予約制**となりますのでご注意ください。開設日の3日前(木曜日)までに**電話で予約**してください。

開設日時	毎月第4日曜日 午前9時～午後5時 (12月25日・1月22日 2月26日・3月26日)
開設場所	役場1階 住民課
予約電話	☎(64)8314

※予約がない場合は開設しません。  
※システムメンテナンスなどにより開設日が変更になる場合があります。



# 「使える」よりも大切なこと

6月1日に地域おこし協力隊の委嘱を受け、早くも半年が経ちました。

町からは、インターネットなどの情報通信技術を使える人と使えない人の間に生じる「デジタルデバイド(情報格差)を埋める」ということを期待されており、現在は2種類のスマートフォン教室を中心に活動をしています。



スマホの設定方法なども説明しています

一つ目は、スマホの基本的な操作方法の講習と、町独自の「甘楽町高齢者スマホデビュー応援補助金」という4G・5Gのスマホを初めて購入する人への補助金をスマホから電子申請できるようにサポートする教室です。

二つ目は、すでにスマホをお持ちの人へアプリの使い方や便利な機能など、さらなる活用をサポートする教室です。

これらの教室のほかに、役場本庁舎ロビーにて「スマートフォンのお悩み相談室」を設けています。お気軽にお立ち寄りいただき、ご自由に疑問をぶつけていただけたらと思います。

前向きな心持ち・姿勢が未来を明るくしていきます。スマホ操作のお悩みを解消するのはもちろんのこと、「分からない」ことへの不安や恐れ・面倒くさいをどのようにしてワクワクに変えていけるか。



個々の悩みにも対応しています



富田大介 隊員

一緒に悩んでいけたら理想的だと感じています。まずは一歩踏み出してみませんか。

今後も、町が進める「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指し、住民への普及の推進役としての活動を広げ、地域の活性化に取り組んでいきたいと思えます。

## 企業版ふるさと納税

(11月15日入金確認まで。公表希望のみ掲載)

### 甘楽の天然水商品化プロジェクト

事業の趣旨に賛同し、右の企業が寄附されました。

企業名	金額
株式会社富永調査事務所(高崎市)	100,000円

●●● 善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします ●●●